



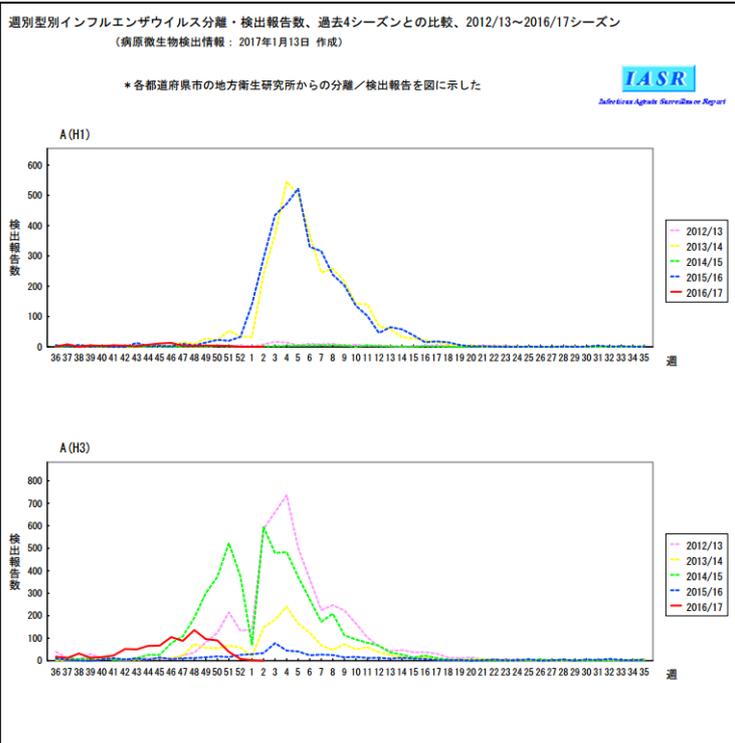
時事寸考

こんにちは、施設長・医師の吉田晴彦です。

インフルエンザが流行する季節となりました。「今年はインフルエンザの当たり年だ」といったニュースも散見されますが、実際のところはのでしょうか。結論から言えば、「まだ分からない」ということになってますが、少しデータを見てみましょう(以下、国立感染症研究所のデータをお借りしました)。

近年でインフルエンザが最も広く流行したのは2009年から10年にかけてのシーズンで、この時、世界的に見られたのはA(H1)pdm09という新しいタイプでした(当時は「新型インフルエンザ」と言いましたが、今はそう呼ばないことになっています)。その後は、このA(H1)pdm09と従来型のA(H3)の流行が毎年のように交代しています(それ以外にB型も毎年発生しています)。

下の図は白黒では見にくいと思いますが、A(H1)pdm09が流行したのは2013/14と2015/16(1年前ですね)、2012/13と2014/15はA(H3)が流行しています。偶然かもしれませんが、A(H3)は11月から患者数が増え始め、A(H1)pdm09は年末から増える傾向があるように見えます。



今シーズンは今までのところA(H3)型で、やはり出だしは早かったのですが、12月に入ってからはそうでもないようです。毎年お正月には患者数が一旦減っていますが、これは研究所のお休みが関係しているのでしょうか。今シーズンの情報は、執筆時には1月第1週までしか分かりませんでしたので、今後の動向は別途ご確認ください。

栄養科より今月の一押しメニュー

2月3日(金)「節分」の昼食には、“豆としらすのご飯”をご用意します。節分と言えば豆まきですが、かたい大豆の代わりに、節分にちなんだ食材である豆(枝豆)としらすを使った、栄養満点のご飯に仕上げます。さらに、2月11日(土)の昼食には、“かに散らし”をご用意する予定です。寒い日が続いていますが、しっかり食事をとり、元気にお過ごしください!!

イベント・コンサート※内容等、変更となる場合がございます。

- ◆ 2月18日(土)土曜のふれあいコンサート
【ふれあいコーラスの皆さん】
- ◆ 2月25日(土)ウィンターコンサート
【TMWの皆さん】



面会時のお願い



インフルエンザ流行時期のご面会時には、マスクの着用と手指の消毒をお願いいたします。マスクはご持参いただくか、お忘れの際は1階総合案内横の販売機でご購入をお願いいたします。

なお、体調がすぐれない方のご面会は、お断りさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。利用者さんの感染症予防のため、皆様のご協力をお願いいたします。

Cedar Walker で法律相談

毎回、様々なテーマで法律問題を簡単に解説していただくこの連載ですが、今回のテーマは…

相続財産と葬儀費用の関係

遺産分割協議を行う時、相続財産の中から葬儀費用を支出することは珍しくありません。むしろ、多くの事案では葬儀費用を相続財産から支払った上で遺産分割をしているのではないかと思います。

しかし、親族間での対立が激しい中、相続人の1人が他の相続人と十分な調整を行うことなく葬儀を執り行う等した場合、相続財産から葬儀費用を支出することについて、相続人との合意が成立しない場合があります。この場合、葬儀費用の負担がどうなるのが今回のテーマです。

この点に関し、名古屋高裁平成24年3月29日LLI/DB判例秘書搭載は、

「葬儀費用とは、死者の追悼儀式に要する費用及び埋葬等の行為に要する費用(死体の検案に要する費用、死亡届に要する費用、死体の運搬に要する費用及び火葬に要する費用等)と解されるが、亡くなった者があらかじめ自らの葬儀に関する契約を締結する等しておらず、かつ、亡くなった者の相続人や関係者の中で葬儀費用の負担についての合意がない場合においては、追悼儀式に要する費用については同儀式を主宰した者、すなわち、自己の責任と計算において、同儀式を準備し、手配等して挙行した者が負担し、埋葬等の行為に要する費用については亡くなった者の祭祀承継者が負担するものと解するのが相当である。」

と判示しています。

裁判所は、葬儀費用を追悼儀式に要する費用と埋葬等の行為に要する費用に分け、前者は儀式の主宰者負担、後者は祭祀承継者負担になるとしています。言い換えると、相続財産から葬儀費用を支出することは基本的に認められないとされています。

無理に葬儀を行ってしまうと、そのための費用は儀式を主催した相続人の持ち出しになってしまうリスクがあります。これを防ぐためには、あらかじめ他の相続人と葬儀費用の負担に関する合意を形成しておくことが必要です。

桜丘法律事務所 弁護士 師子角 允彬

(電話)03-3780-0991 (WEB) <http://www.sakuragaoka.gr.jp/>

介護老人保健施設 シーダ・ウォーク
〒167-0034 東京都杉並区桃井3-4-9
TEL.03-5311-6262(代) FAX.03-5311-6180 <http://www.kawakita.or.jp/>
2017年1月25日発行 vol.116 編集:島田・高木・大島

園遊会

毎年恒例の園遊会、今年は「海の園遊会」と題しまして、

東京湾ランチクルージングに行って参りました。

11月20日（日）24名のデイケアご利用者さん&ご家族と一緒に

大型バスを貸し切って 職員によるバスガイド。

豪華客船に乗って 東京湾からの景色を見ながら 豪華な食事と

普段では味わえない贅沢な時間を過ごして参りました。



来年も利用者さん・ご家族の方々に喜んでいただける様な園遊会になるよう、

スタッフ一丸となって頑張ります！！